

## 審判休止願出書 (受付締切：2018年2月28日まで)

更新講習会を何らかの理由で受講できない場合、次年度の活動はできませんが資格を保持したまま休止することができます。

ただし、休止期間中はKICKOFFサイト(審判)からログインができず、競技規則・審判証等の発行はありません。また審判登録は未登録となりますので、公式戦の審判活動はできません。

復帰を希望される場合は、(一財)岡山県サッカー協会ホームページにて次年度の更新講習会開始をチェックしてください。復帰方法は、更新講習会(実地)を各会場で受講する方法のみで、更新講習会の申し込みは代行のみ(講習会日 20 日前まで)となります。その際休止者は必ず審判委員会事務局へ再開申請(次年度更新講習申込み)を行うようにしてください。

(申請者記入欄) 申請年月日： 年 月 日

審判登録番号	R		
JFA ID ナンバー (JFA.....)	JFA		
資格	サッカー	・	フットサル
フリガナ	(西暦)生年月日		
氏名			
住所	〒		
電話番号			
FAX番号			
メールアドレス			

- ※ 電話番号：必ず日中でも連絡のとれる電話番号をご記入ください。
- ※ PC メールアドレス推奨：携帯電話メールアドレスの方は、 referee@okayama-fa.or.jp からのメールを受信できるよう設定ください。
- ※ 休止期間は、各年度単位です。年度途中での復活 および 休止期間中に新規4級資格取得・昇級3級受験等していただくことはできませんので、ご注意ください。

(一財)岡山県サッカー協会 審判委員会事務局  
 TEL: 086-227-5653 FAX: 086-226-2037  
 〒700-0985 岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所ビル6F  
 E-mail: referee@okayama-fa.or.jp

(管理者欄)

	登録 ・ 継続	No,
--	---------	-----